

【日時】令和5年8月29日（火） 11時～

【場所】新居浜市消防防災合同庁舎（5階）

【項目】

- (1) 令和5年第4回新居浜市議会定例会議案概要について
- (2) アクリル製飛沫防止板地域内資源循環プロジェクト  
「M I C A Nプロジェクト」の受入状況について（配布資料なし）
- (3) イオンモール新居浜でオープン救急講習 ～救急フェア 9月9日は救急の日～
- (4) 芸術文化・地方創生交流プログラムin淡路島 ～学びの場を子どもたちに～
- (5) 十河信二と妻キクを主人公としたNHK朝ドラ誘致に向けたNHK放送センター（東京都）での要望活動について（配布資料なし）

(司会)

定刻が参りましたので定例記者会見をはじめさせていただきます。なお、担当部局が出席しておりますので、詳細等について確認事項がございましたら、会見終了後、そちらでお受けします。

それでは、市長よろしくお願ひいたします。

### (1) 令和5年第4回新居浜市議会定例会議案概要について

(市長)

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

8月29日に招集告示いたしました「第4回市議会定例会」は、9月5日に招集いたします。

今議会に提案いたします補正予算では、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策、人口減少対策のための事業等について、予算措置いたしております。

また、予算議案以外には、

「工事請負契約について」などの一般議案のほか、「災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの条例議案を上程することといたしております。

その他、各議案等の詳細につきましては、企画部から説明しますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

(司会)

ただいま、市長から、説明申し上げましたとおり、

8月29日に招集告示されました9月市議会定例会の日程につきましては、9月5日開会となっております。また、今回提出されます議案につきましては、お手元の議案一覧のとおりでございます。報告5件、認定2件一般議案4件、条例議案7件、予算議案2件の合計20件です。

それでは、予算関連の報告、予算議案につきましては財政課から、また、予算関連以外の報告、一般議案、条例議案につきましては、総合政策課から、それぞれ説明させていただきます。

まず、財政課長の藤田から説明いたします。

(財政課長)

それでは、予算関連の議案等について、ご説明いたします。

はじめに、報告議案でございます。

報告第19号と報告第20号「令和4年度新居浜市継続費精算報告」につきましては、一般会計及び公共下水道事業会計において継続費を設定して事業を進めていた、端出場水力発電所整備事業など5事業について、事業の完了に伴い、継続費の精算報告を行うものでございます。

次に、報告第21号「健全化判断比率の報告」につきましては、令和4年度決算に基づく実質赤字比率など4項目の健全化判断比率について、監査委員の意見を付け、議会に報告するものでございます。

報告第22号「資金不足比率の報告」につきましては、水道事業など5事業会計の令和4年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付け、議会に報告するものでございます。

次に、認定議案でございます。

認定第1号及び認定第2号につきましては、決算の認定でございます。

認定第1号は、令和4年度新居浜市水道事業会計決算、工業用水道事業会計決算、及び、公共下水道事業会計決算について、また、認定第2号は、令和4年度新居浜市一般会計歳入歳出決算及び渡海船事業特別会計ほか5特別会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付け、議会の認定に付すものでございます。

続きまして、議案第53号、第54号の予算議案につきまして、「令和5年度9月補正予算案の概要」でご説明いたします。

9月補正予算案の概要の2ページをご覧ください。

はじめに、予算規模でございます。

今回の補正予算は、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した市民応援あかがねポイント事業費や、県の、えひめ人口減少対策総合交付金を活用したUIJターン保育士支援事業費などの施策費、高齢者施設防災改修等支援事業などの公共事業や単独事業及び経常経費について、予算措置を行っています。

この結果、一般会計では、補正額6億9,437万8千円の追加、補正後の予算総額は、538億2,710万8千円となり、対前年度同期比は、6億7,662万9千円、1.3%の増となっております。

次に、補正予算の主な事業について、順にご説明いたします。

3ページをご覧ください。

市民応援あかがねポイント事業につきましては、国の電力・ガス・食糧費等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民に対して、あかがねポイントを通じた還元キャンペーンを実施します。またポイント利用者数を増やすための、アプリ新規ダウンロードキャンペーンなども同時に開催いたします。キャンペーンの内容については、表に掲載の通りであります。ポイント原資の1億2千6百万円の他にクレジットカードの決済手数料や事務費など事業費は合計で1億5千万円となっております。こちらの事業の財源につきましては全額国費となっております。

4ページをご覧ください。

えひめ人口減少対策交付金事業につきましては、愛媛県が市町との連携、市町が取り組む結婚、妊娠・出産、産後ケア、子育て支援に関する新たな支援制度に基づくもので、事業費の2分の1が県費の対象となるものでございます。新居浜市でも4つの事業費で2,128万5千円の事業費を追加するものであります。

はじめにUIJターン保育士支援事業費につきましては、市外から新居浜市の保育所に就職する保育士に対し、引っ越しや住宅の賃貸借費用に対し、20万円を限度として補助金を助成し、保育士の確保・充実を図る事業費として400万円を追加するものでございます。

次に出産・子育て通院交通費助成事業費につきましては、妊活中の方や、妊婦、3歳未満の子どもが遠方の病院へ通院した際に、その交通費の一部を表に掲載のとおり距離に応じて助成するもので、事業費は399万5千円となっております。

5ページをご覧ください。

少子化対策啓発事業費につきましては、子育て世代対して温かく寛容な社会全体の機運の醸成を目的として、家族の日前後にイオンモール新居浜にて、若者や企業の管理職など、妊娠や出産に関する体験や、パネル展アンケートなどを実施するものです。事業費は60万円となっております。続きまして、母子保健推進費につきましては、表の掲載のとおり、妊娠前検査費用に対し、1回限り3万円を上限に助成し、保険適用と併用して行われる不妊治療など先進医療に対し1回あたり5万円を限度に助成する経費として、1,269万円を追加するものでございます。

6ページをご覧ください。

補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。

歳入につきましては、地方特例交付金3,324万5千円をはじめ、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債など、表に掲載のとおりとなっております。

歳出につきましては、経常経費が1億円、施策費が2億4,740万4千円、公共事業が1億2,181万8千円、単独事業が2億2,515万6千円となっております。

7ページをご覧ください。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の事業についてでございます。

償還金につきましては、令和4年度決算における、介護給付費及び地域支援事業に対する国庫支出金等の精算に伴い、所要額を償還するもので、2億2,035万6千円を追加するものでございます。

次に、介護給付費準備基金積立金につきましては、令和4年度決算における繰越金の内、国庫支出金等の精算に伴う償還の残余を基金に積み立てるもので、1億1,045万7千円を追加するものでございます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

(司会)

続きまして、予算関連以外の報告、一般議案及び条例議案につきまして、総合政策課長の松原から説明いたします。

(総合政策課長)

失礼いたします。

私の方からは、報告1件、一般議案4件、条例議案7件について、ご説明いたします。

まず、報告第23号「専決処分の報告」につきましては、公用車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することを専決処分したので、報告するものでございます。

次に、議案第42号「訴訟上の和解」につきましては、学校敷地の地代増額請求事件について、原告と和解をするため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第43号から議案第45号までの「工事請負契約」3件につきましては、庁舎大規模改修工事に係る、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の各々の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第46号「災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定」及び議案第47号「新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、国の法令の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたこと等による所要の条文整備を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第48号「新居浜市職員の給与に関する条例及び新居浜市消防職員の任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策業務」に係る防疫作業手当等の特例から、「特定新型インフルエンザ等対策業務」に係る防疫作業手当等の特例に変更するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第49号「新居浜市いじめ問題再調査委員会条例の制定」につきましては、いじめに係る調査結果に関し、市長の諮問に応じて再調査委員会」の設置ができるよう、条例を制定するものでございます。

次に、議案第50号「新居浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、スマートフォンを利用したコンビニでの印鑑登録証明の申請等に関し、必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第51号「新居浜市特定用途制限地域における畜舎等の用途の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、国の法律施行規則の一部改正に伴い、関連事項を追加するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第52号「新居浜市火災予防条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、国の省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。

**(2) アクリル製飛沫防止板地域内資源循環プロジェクト**

「MICANプロジェクト」の受入状況について（配布資料なし）

**(3) イオンモール新居浜でオープン救急講習～救急フェア 9月9日は救急の日～**

**(4) 芸術文化・地方創生交流プログラムin淡路島～学びの場を子どもたちに～**

**(5) 十河信二と妻キクを主人公としたNHK朝ドラ誘致に向けたNHK放送センター（東京都）での要望活動について（配布資料なし）**

(市長)

それでは、私の方からまず、「アクリル製飛沫防止板地域内資源循環プロジェクト「MICANプロジェクト」の受入状況について」でございます。

7月6日に住友化学株式会社と共同記者発表いたしましたプロジェクトにつきまして、第1回目の受入が終了しましたので、その結果をご報告させていただきます。

ご提供いただいたアクリル板は、約280枚、630kgでございます。

事前に市内の事業所等から多数お問い合わせをいただいておりますが、もう少しご提供いただけるのではないかと感じておりましたが、天候が悪かったことやコロナ感染者が増加傾向にあったことを考えますと、まずまずの

スタートが切れたのではないかと考えております。

お問い合わせいただいている事業所のほか、学校等にも多くのアクリル板が保管されていると思います。

今回は、12月1日から15日までが受入期間となりますので、是非、不要となったアクリル板のご提供をお願いいたします。

次に、「イオンモール新居浜でオープン救急講習～救急フェア 9月9日は救急の日～」についてでございます。

9月9日は「救急の日」です。市民の皆様には救急業務への理解を深めていただくため、イオンモール新居浜が主催する防災フェアとあわせて、「救急フェア」を9月9日（土曜日）に開催いたします。

イオンモール新居浜1階のサウスコートでは、本市初の取組として、災害時の支援協定を結んでいるイオンモール新居浜の従業員に対する、公開での救急講習を実施し、市民の皆様に見ていただくとともに、心肺蘇生法を体験できるコーナーも設けます。

また、「救急車・救急資器材展示」や「保健福祉MaaS(マース)車両展示」をはじめ、予防救急や応急手当の知識ならびに救急現場での活動について、楽しみながら理解を深めることのできるイベントを行います。

さらに、7月1日から開始しました「えひめ救急電話相談#7119」について、愛媛県職員とともに広報活動を行います。

報道関係の皆様にも、ぜひ、ご見学いただき、取材していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「芸術文化・地方創生交流プログラムin淡路島 ～学びの場を子どもたちに～」についてでございます。

この事業は、令和5年5月に包括連携協定を締結した株式会社パソナグループとの連携事業でございまして、ウクライナから避難し、来日したバレエダンサーを支援するパソナグループの取組「Awaji World Ballet」のワークショップ等に、本市でバレエに取り組む子どもたちや高校生が参加し、交流を図るもので、令和5年9月24日（日）兵庫県淡路市において開催いたします。

内容といたしましては、バレエ教室の子ども達を対象としたワークショップ、バレエダンサーによる定期公演「 Coppélia」鑑賞、交流会でございます。交流会では、新居浜市の紹介、市内小中学生からのエール、市内高校生からの平和に関するメッセージを披露いたします。また、当日は、ウクライナの国花である「ひまわり」をお届けする予定としております。この「ひまわり」につきましては、現在、本市の中央公園で育てております。

本プログラムが、新居浜の子どもたちにとって、芸術に触れながら平和について考えるとともに、国際感覚を身につけていただく機会になることを期待いたしております。

次に、「十河信二と妻キクを主人公としたNHK朝ドラ誘致に向けたNHK放送センターでの要望活動について」でございます。

8月23日付けで報道資料を提出しておりますとおり、9月7日（木曜日）、愛媛県知事、西条市長とともに、東京都のNHK放送センターへ要望に行っております。ドラマ誘致に向けては、5万人を超える多くの方から署名をいただいております。市民の皆様の思いもしっかりと届けてまいりたいと思っております。なお、報道資料にも記載しておりますが、本要望活動の取材を希望される場合は、あらかじめ愛媛県広報広聴課へお申し込みください。本日の17時15分が申込期限となっておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。